

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 村山綿内停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
須坂市大字福島字七配932番の2地先から 須坂市大字福島字七配848番の3地先まで	旧	6.5~6.5	0.5931
同上	新	6.5~7.8	0.5931

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年10月18日

長野県須坂建設事務所長 勝野由弘

- 1 路線名 村山綿内停車場線
- 2 供用を開始する区間
須坂市大字福島字七配932番の2地先から
須坂市大字福島字七配848番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年10月18日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年10月18日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
大桑ショッピングセンター
木曾郡大桑村須原1101-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社マルトシ
駒ヶ根市中央16-19
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)マルトシ	午前9時	午後10時
(株)モリキ	午前10時	午後8時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)マルトシ	午前9時	午後10時
(株)モリキ	午前9時	午後10時

- (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時から午後6時まで	午前6時から午後6時まで
2	午前10時から午後6時まで	午前6時から午後9時まで

- 4 変更する年月日
平成24年12月6日
- 5 届出年月日
平成30年9月28日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県木曾地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成30年10月18日から平成31年2月18日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県木曾地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

県営浅間池地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日

の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年10月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類
県営浅間池地区緊急耐震工事計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成30年10月19日から11月15日まで
- 3 縦覧の場所
上田市役所

農地整備課

公告

県営幕宮池地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年10月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類
県営幕宮池地区緊急耐震工事計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成30年10月19日から11月15日まで
- 3 縦覧の場所
上田市役所

農地整備課

公告

県営吉田池地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年10月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類
県営吉田池地区緊急耐震工事計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成30年10月19日から11月15日まで
- 3 縦覧の場所
上田市役所

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月18日

長野県安曇野建設事務所長 飯森 正敏

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務及び予定数量
 - ア 役務
平成31年度 犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務
 - イ 予定数量
消化脱水汚泥 4,000トン
 - (2) 役務の特質
下水汚泥（消化脱水汚泥）のセメント等建設資材化による処分
 - (3) 履行期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 下水汚泥発生場所
安曇野市豊科田沢6709
犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場
 - (5) 入札方法
1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号。以下「入札参加資格」という。）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から汚泥について産業廃棄物処分業(焼却・焼成)の許可を受けた者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

電話 0263(72)8880

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月29日(木) 午後2時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 1階 101号会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成30年11月28日(水) 午後5時(必着)

イ 場所 郵便番号 399-8205

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成30年11月16日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県安曇野建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources
dewatered digested sludge, 4,000t (planned quantity)

(2) Contract duration:

From April 1, 2019 until March 31, 2020

(3) Place where the service take place:

Saigawa-azumino Regional Sewerage System Final Treatment Plant

Address:6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino-shi, Nagano Prefecture

(4) Contact place for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Division, Nagano Prefecture Azumino

Constraction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano Prefecture

TEL 0263-72-8880

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 p.m. November 29, 2018

Place: Conference Room 101 1F Nagano Prefecture

Azumino Chosha

(6) Time limit for the tender by post mail:

Time: 5:00 p.m. November 28, 2018

Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture

Azumino Constraction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano

Prefecture 399-8205

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年10月18日

長野県長野建設事務所長 新家智裕

1 許可番号

平成29年11月21日 長野県長野建設事務所指令29長建第98-8号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字米持字木瓜原166-1の内、167-14の内、170、171-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市中御所2-23-6

三洋開発株式会社 代表取締役 長谷部 淳 一

都市・まちづくり課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成30年10月18日

長野県公営企業管理者 小林 透

名称	事業所の所在地	指定年月日
ヤマザキ設備	長野県長野市松岡2丁目15番2 N-201	平成30年10月11日

水道事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月18日

長野県警察本部長 内藤 浩文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

航空機4,200時間及び7年点検並びに耐空証明検査受検点検整備

(2) 役務の特質

警察用航空機（ユーロコプター式A S 365 N 3型J A 110 E「やまびこ1号」）4,200時間及び7年点検並びに耐空証明検査受検点検整備

詳細は、入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成31年3月29日まで

(4) 履行場所

請負者の指定する場所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号、第4号及び第7号に掲げる業務能力について、同項の規定による認定を国土交通大臣から受けている者であり、かつ、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は第2条の8の規定により航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号のトに掲げる区分に応ずる航空機の修理の事業の区分について経済産業大臣から許可を受けている者であること。
- (6) 当該A S 365 N 3型の機体製造メーカーから整備認定を受けている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 内線 2245

5 仕様等についての問い合わせ先

長野県警察本部地域部地域課

電話 026 (233) 0110 内線 3575

6 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年11月29日(木) 午後3時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成30年11月28日(水) 午後5時
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部警務部会計課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を平成30年11月26日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間ににおいて必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 7 その他
詳細は、入札説明書によります。
- 8 Summary
- (1) Nature of the service to be required:
4,200 hours and 7 years inspection, maintenance and upkeep of the helicopter
- (2) Contract Period:
From a contract day until March 29, 2019
- (3) Contact for the notice: description, conditions and others:
Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City
380-8510
Tel: 026-233-0110 (ext. 2245)
- (4) Date and location for the tender and Bid opening:
Time: 3:00 p.m., November 29, 2018
Place: Bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Government)
- (5) Time limit for the tender by mail and the place of submission:

Time: 5:00 p.m., November 28, 2018

Place: Finance Division, Police Administration
Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Police Headquarters)

会計課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年10月18日

長野県警察本部長 内藤 浩文

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
総合指揮システム一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県警察本部警備部警備第二課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成30年9月20日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 三菱電機クレジット株式会社
(2) 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番3号
- 5 落札金額
1月当たり賃借額 3,230,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成30年8月6日

警備第二課